

安全衛生を取り巻く現状と施策の方向性

(1) 死亡災害の発生状況と対策の方向性

平成10年以降の20年間の死亡災害の発生状況について、労働災害防止計画ごとに平均して見ると、重点業種として取り組んできた製造業は全業種平均の減少率には届いておらず、建設業は依然として死亡災害全体の3分の1を占めており、引き続き重点業種として取り組むことが必要です。

また、強度率の高さ等を考慮し、林業を重点業種に追加することが必要です。

これらの背景として、社会経済環境の変化と相まって、ベテラン労働者の不足や業務アウトソーシングの増加による現場管理の複雑化等の問題が顕在化してきていることが挙げられます。

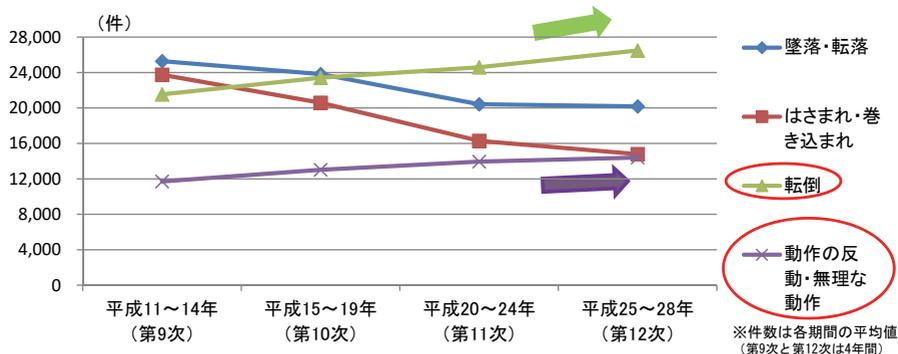
業種別に、事故の型別を見ると、製造業については「はさまれ・巻き込まれ」、建設業については「墜落・転落」、林業については伐木等作業における「激突され」による災害が最も多く発生しており、対策が必要な状況です。

(2) 死傷災害の発生状況と対策の方向性

平成10年以降の20年間の死傷災害の発生状況について、労働災害防止計画ごとに平均して見ると、製造業と建設業においては死傷者数の減少率は全業種平均を大幅に上回りましたが、第三次産業の中には、社会福祉施設のように、労働者数の増加を考慮したとしても死傷者数の増加幅が著しい業種があります。

また、事故の型別を見ると、「転倒」「動作の反動・無理な動作」といった高い年齢層で発生しやすい災害が増加しています。また、第三次産業では、事業場が分散しており個々の事業場の権限や予算が十分になく、事業場ごとの安全衛生管理の仕組みが十分に機能していない場合が考えられます。このような背景を踏まえ、高齢化や就業構造の変化を考慮した対策が求められます。

労働災害防止計画期間ごとの主な事故の型別の死傷災害件数の推移



(3) 労働者の健康確保を巡る動向と対策の方向性

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は全労働者の半数を超えており、社会問題となっている過労死等で労災認定された件数はここ数年は700件台で推移しており、そのうち死亡又は自殺（未遂を含む。）の件数は200件前後となっています。

過労死等の防止には、長時間労働対策に加えて、メンタルヘルス対策の推進が重要です。ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境改善の取組や、労働者が安心してメンタルヘルス等の相談を受けられる環境整備を促進することが必要です。また、過労死等の実態把握や調査研究を進め、それから得られた知見に基づいた対策を推進していくことが必要です。

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
脳・心臓疾患	労災認定件数	338	306	277	251	260
	うち死亡件数	123	133	121	96	107
精神障害	労災認定件数	475	436	497	472	498
	うち自殺件数	93	63	99	93	84
労災認定件数合計		813	742	774	723	758
うち死亡・自殺合計		216	196	220	189	191

(※自殺は未遂を含む)

(4) 疾病を抱える労働者の治療と職業生活の両立を巡る状況と対策の方向性

脳・心臓疾患につながるリスクのある血圧や血糖、脂質などを含めた労働安全衛生法に基づく一般健康診断の結果における有所見率は全労働者の半数を超え、年々増加を続けており、疾病のリスクを抱える労働者は増える傾向にあります。

労働力の高齢化が進んでいる中で、健康診断結果に基づく就業上の措置の的確な実施や、労働者の治療と職業生活の両立支援に取り組む企業の支援等が必要です。



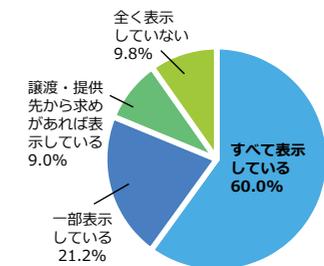
(出典: 定期健康診断実施結果)

(5) 化学物質による健康障害の現状と対策の方向性

産業現場で使用される化学物質は約70,000種類ですが、労働安全衛生関係法令によって、ばく露防止措置、ラベル表示、リスクアセスメント等の実施が義務付けられているものは663物質であり、その他多くの化学物質は危険性や有害性等の情報の通知さえ十分行われているとはいえない状況です。そのため、国際的な動向も踏まえ、化学物質の危険性や有害性等に関する情報提供の在り方や、化学物質による健康障害の発生が疑われる事案を国が把握できる仕組みの検討が必要な状況です。

併せて、国内での石綿使用建築物の耐用年数から推計した解体棟数が2030年頃のピーク時には10万棟まで増加することを踏まえ、石綿による健康障害の防止についても対策の強化に取り組むことが必要な状況です。

GHS対応ラベル表示状況別事業所割合



GHS: 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム
平成28年「労働安全衛生調査(実態調査)」特別集計